

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和 4 年 8 月 30 日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 高橋 紳章

平成地区の代替
広場について

都市計画道路志免宇美線の工事再開に伴い、平成地区の広場が使用できず地域住民や子どもたちの遊ぶ場所がなくなっている。
それに代わる場所の確保に関して町の進捗状況は。

町 長